こ発第９２０号
令和２年11月27日

市内障がい児福祉サービス事業所等管理者 各位

福岡市こども未来局こども部こども発達支援課長

障がい児福祉サービス事業所等における感染拡大防止のさらなる徹底について（再周知）

平素より、障がい児福祉行政にご理解、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

各障害福祉サービス等事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、厚生労働省からの通知等に基づき、感染防止対策を講じたうえで、利用者に対して必要な各種サービスを継続的に提供いただいておりますが、全国的に新規陽性者数の増加傾向が顕著になってきております。

つきましては、各事業所において引き続き感染拡大防止に取り組むとともに、事業所内での感染拡大を防止するため、個々の職員や利用者及びそのご家族の方の協力による対策とあわせて、あらためて感染防止策の徹底をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の患者発生による休校等のお知らせについては,
福岡市教育委員会のホームページで随時ご確認ください。

記

（参考）

令和２年７月21日付こ発第464号「新型コロナウイルス感染症ＰＣＲ検査の受検に係る報告について」

令和２年７月28日付こ発第484号「福岡市立学校の児童生徒又は教職員に新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合の学校の臨時休業に伴う放課後等デイサービス事業所の対応について」

令和２年７月31日付こ発第509号「障がい児福祉サービス事業所等における感染拡大防止のさらなる徹底について」

令和２年10月15日付事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について （その２（一部改正））

【問い合わせ】
福岡市こども未来局こども部こども発達支援課
事業所指定・指導係
TEL 092-711-4178 FAX 092-733-5534